

祭必齊如也。注古人飲食、每種各出少許、置之豆間之地、以祭先代始爲飲食之人不忘本也。禁秘抄に、取左波立箸、陪膳取御箸、折出也云々、後醍醐天皇日中行事に、御さばをとりて、あまがつに入れてたてさせ給ふ、陪膳にてをのこ共をめす云々とあり、朝廷へ入りたるうへに、かしこくも神宮へ移りて、豐受宮御饌殿に左波の壺といふ物あり、穢らはしき事は神官人もしらず、たゞ、初飯をわかつて別器に入れて、祖神を祭る事とのみ思へり。

〔三省錄_二飲食〕食は人の天なりといふて、食なれば一日もたちがたきもの也、故に古人は食するごとに、先づ食を少しばかりとり分けて、先代飲食をはじめたる神へ備へ祭りしと謂り、今も僧家には素飯のめしとて、先づ食を少し取わくる事あり、また片田舎の野人は、今も食せざるさきに飯をいたゞきて食するは、古代の素飯の遺意なり。_{○下略}

〔江家次第八月〕相撲召合

三四番間供御膳_{○中略} 凡毎供可取三把歟、藏人之外不役供之。

〔江家次第十七〕立太子事

書陪膳記

或幼宮時、以女房爲陪膳、上一本髮、女藏人四人以上傳供之、藏人一人居土器二口於御盤持參
卽受御三把奉帳中阿末加津云々、

〔侍中群要三〕取三把事

〔家供御飯〕時、卽以銀御箸取三把、入蓋返之、御箸鳴置之云々、故公忠右大辨說也、但近代無此例、

〔禁秘御抄上〕御膳事

凡御膳、大床子御膳_{○古朝夕、近一度供之、朝餉御膳、朝夕供}皆一度供之、此御膳等近代主上不著、又只御膳三度是只女房サバニカリ取之、只内々稱小供御、御乳母沙汰供第三度所著也、大床子御膳爾ハ時々必